

# 地区別民生委員・主任児童委員

## 東部地区民生委員・主任児童委員

氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区
河村憲子	543-3439	東町1丁目全域・2丁目1～2番	石川広子	541-9185	玉川町3丁目1～6番・26～31番
小川淑子	545-6532	東町3丁目全域	奥隅京子	543-6821	玉川町5丁目2～6番・11～22番
小川珪子	544-7390	東町4丁目全域・5丁目1～5番	山崎さえ子	543-7426	中神町1149・1288・1314～1400(一部)
陰山妙子	545-0462	郷地町1丁目全域・2丁目28～32番	大友さき子	544-2321	中神町1256(一部)、1277番地11棟
薬袋治美	541-5596	郷地町2丁目(一部)、福島町1丁目(一部)	横山千江子	543-6087	中神町1256～1259(一部)・1277(一部)
久保勢津子	544-8654	福島町3丁目全域	皆川貞次郎	543-5001	中神町1277(一部)・1256(一部)・1292～1313
岩崎敏子	541-2186	福島町2丁目全域	市原奄子	541-4825	中神町1261～1266・1271・1278～1284
櫻井一正	541-0469	福島町1丁目1～14番、東町5丁目6～13番	栗原照子	541-9251	福島町904～910・948・1010～1114
佐藤知典	545-1135	東町2丁目3～6番、玉川町1丁目1～7番	秋山友子	544-4489	福島町998(6～12号棟)・1245・1250
笹本凌一	544-8811	玉川町1丁目8～23番・2丁目1～3番	二見ヤス	544-2662	福島町998(1～5号棟・13号棟)
坂口英治	543-7035	玉川町2丁目4～9番・4丁目(一部)・5丁目(一部)	丸山正三	541-0889	中神町1224～1255・1258・1260、福島町902、築地町244～329(一部)
中村千栄子	541-0155	玉川町3丁目(一部)・4丁目(一部)・5丁目1番	村井貴代	543-1122	郷地町3丁目全域
杉山功定	541-0668	玉川町3丁目7～17番・22～25番	若尾ゆかり	541-3187	主任児童委員:昭和中学校区域
			岩崎泰子	543-3026	主任児童委員:福島中学校区域

## 中部地区民生委員・主任児童委員

氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区
水村俊雄	546-4107	朝日町1丁目全域・3丁目(一部)	鍋島アケミ	545-1218	武蔵野2丁目全域
黒沢 孝	543-1988	朝日町3丁目(一部)	丹羽のぶ	541-1761	武蔵野3丁目全域
関口宗之	541-2850	朝日町2丁目(一部)・4丁目(一部)	川島久義	541-6667	中神町1136～1162(一部)、宮沢町494～497(一部)・510～529
大熊和男	543-6269	朝日町4丁目(一部)、中神町1丁目(一部)	木村幸子	543-7541	中神町1145～1187(一部)
清水小夜子	541-4390	朝日町3丁目13番・5丁目全域	佐俣孝一	544-4280	中神町1113～1138、宮沢町468～495(一部)
原茂弘行	541-0477	中神町1丁目(一部)	宮里成子	542-9218	つつじが丘1丁目全域・2丁目(一部)、昭和の森施設一帯
川島良枝	543-3534	中神町2丁目・3丁目全域	白田基子	546-6934	つつじが丘2丁目1～5番・8番(一部)
長澤宏子	544-8055	宮沢町2丁目(一部)・3丁目(一部)	安谷寛子	546-1480	つつじが丘3丁目(一部)
西川俊子	543-7668	宮沢町1丁目(一部)・2丁目(一部)	山崎貴子	549-7113	つつじが丘3丁目(一部)・昭島駅北側(田中町・大神町)区域
堀 公子	544-4855	宮沢町1丁目(一部)、上川原町1丁目1～7、昭和町4丁目(一部)	中村洋子	541-1607	大神町3丁目・4丁目全域、宮沢町3丁目(一部)、田中町2丁目1番
西野了子	541-6061	昭和町3丁目全域	山上君枝	542-7650	大神町889、宮沢町494(一部)・500(一部)
中澤芳枝	541-0379	昭和町1丁目・2丁目全域	大貫貞敬	541-3609	上川原町1丁目14～25番・3丁目1～15番
細谷和子	543-7190	昭和町4丁目(一部)・5丁目全域	松村陽江	544-6828	松原町1丁目(一部)、上川原町2丁目(一部)
指田廣一	541-2622	上川原町1丁目8～13番・2丁目(一部)	伊藤廣幸	544-6007	主任児童委員:瑞雲中学校区域
近藤雅子	544-7159	大神町1丁目・2丁目全域、宮沢町2丁目13番・23番・25番、上川原町3丁目16番	石坂清美	544-6797	主任児童委員:清泉中学校区域

## 西部地区民生委員・主任児童委員

氏名	電話番号	担当地区	氏名	電話番号	担当地区
木本紀男	543-0838	松原町1丁目10番・12～26番	和田稔子	544-3050	拜島町1丁目(一部)・2丁目(一部)・4丁目(一部)
大野利男	543-1539	松原町1丁目1番・9番・11番	谷部武夫	544-0564	拜島町2丁目(一部)・5丁目(一部)、緑町4丁目(一部)
日下部高子	543-8622	松原町2丁目全域・3丁目1番・5番・6番	早野幸子	541-3407	拜島町2丁目(一部)・3丁目(一部)・5丁目(一部)
山下清子	546-5353	松原町3丁目(一部)・4丁目全域	松井光子	544-8960	拜島町3丁目9番・10番3号棟・12～14番
鴨宮弘幸	546-6414	松原町5丁目全域	遠藤悦子	544-7164	拜島町3丁目11番(一部)・15～17番
小松美佐子	546-8001	緑町5丁目全域	篠崎悦子	542-9511	拜島町3丁目10番(一部)・11番6号棟
山田春子	546-3957	緑町4丁目(一部)	小川善伸	541-8696	美堀町1丁目1～26番・2丁目(一部)
橋本久貴	545-0661	緑町2丁目全域	齋藤清美	545-7655	美堀町1丁目27～33番・2丁目(一部)・3丁目全域
川辺寛子	543-7084	緑町1丁目1～8番・14～21番	池田 正	542-5298	美堀町5丁目15～21番(線路敷内1世帯)
田中俊子	541-1380	田中町1丁目1～22番、緑町1丁目9～13番	大島忠八	545-2682	美堀町4丁目(一部)、拜島町3926・3933・3935
斎藤いさほ	546-0138	大神町4丁目23～31番、田中町3丁目(一部)・4丁目(一部)	白井和子	544-3220	田中町3丁目4番・5番
小川千鶴子	541-7151	緑町3丁目全域	小池幸子	541-0350	田中町1丁目23～36番・2丁目2～23番
長谷川竹代	545-0247	拜島町1丁目(一部)・4丁目(一部)・6丁目(一部)、田中町2丁目(一部)	山谷あや子	543-7715	美堀町4丁目(一部)、5丁目1～14番
			平岡聖子	544-8934	主任児童委員:拜島中学校区域
			大橋房子	545-4355	主任児童委員:多摩辺中学校区域

# 民生委員・児童委員は あなたの身近な相談役

民生委員・児童委員は、地域福祉の広報マン・代弁者として、福祉に関する制度やサービスをわかりやすくお知らせしています。また、地域の身近な相談相手として、高齢者、障害者ひとり親家庭、低所得で生活に困っている方のほか、児童問題や家族関係、住居・健康・保健医療など援助を必要とする方からの相談をお受けしています。市や保健所、児童相談所などの関係機関と連携を取りながら問題解決に取り組みま



**\*地域を見守ります**  
**\*相談・支援をします**  
**\*子どもの健全育成活動を行います**  
**\*行政機関とのパイプ役になります**  
**\*秘密を守ります**

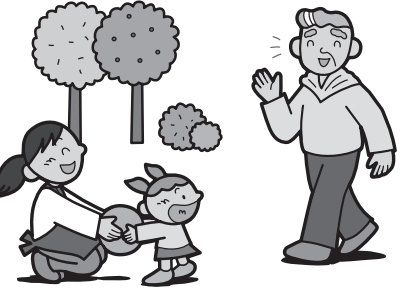
民生委員は、それぞれの担当地区の方の相談に応じています。また、児童福祉法の定めにより、全員が児童委員も兼ね、児童福祉の推進のためにも活動しています。

**◎地域の相談アンテナ役**  
 皆さんの住んでいる地域に悩みや心配ごと、問題を抱えている方がいたら、ぜひ情報をお寄せください。

**主任児童委員は**  
 各中学校学区に1人ずつ、計6人の主任児童委員がいます。18歳までの児童に関する問題を専

**民生委員・児童委員は**  
 民生委員は、それぞれの担当地区の方の相談に応じています。また、児童福祉法の定めにより、全員が児童委員も兼ね、児童福祉の推進のためにも活動しています。

**◎地域の相談アンテナ役**  
 皆さんの住んでいる地域に悩みや心配ごと、問題を抱えている方がいたら、ぜひ情報をお寄せください。



**災害時一人も見逃さない運動 広げよう地域に根ざした思いやり**  
 この運動は、災害時に高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など、避難が困難な方の安否確認や避難支援を民生委員の立場で行っていくこととするものです。  
 地震や台風などの自然災害時は、地域住民同士の協力が不可欠です。民生委員・児童委員は、地域の福祉協力者として日ごろの地域社会での助け合い関係をつくらせます。

門に担当し、民生委員、学校、児童相談所、子ども家庭支援センターなどと協力して子どもたちの健全な生活環境づくりを目指して活動しています。

## 地域福祉・後見支援センターあきしまを 社会福祉協議会内に開設

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力がふじゅうぶんな方が住みなれたまちで安心して暮らせるよう、窓口を開き、支援します。

◇日時 月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時15分

◇場所 社会福祉協議会(あいぼっく内)

◎成年後見制度の利用促進  
 成年後見制度とは、判断能力がふじゅうぶんな方を家庭裁判所で選ばれた人が支援するため、次のとおり支援します。  
 \*成年後見制度利用の相談と

◇日時・場所  
 ▼水曜日 11時～12時  
 ▼金曜日 11時～12時(玉川会館(10月～来

民生委員による「心配ごと相談」を利用ください

民生委員・児童委員協議会では、社会福祉協議会から依頼を受け、「心配ごと相談」を開設しています。秘密は厳守しますのでお気軽にご相談ください。申し込みは不要です。

☆祝日、年末年始を除きます。  
 ※詳しくは、社会福祉協議会(あいぼっく内) ☎544-0388へ。